

令和7年度 生活介護てんま事業計画

1 事業目的

障害者総合支援法に規定する生活介護事業として、利用者個々の能力や特性に応じた支援を行い、自立した日常生活や社会生活が営むことができるよう、排せつ及び食事や入浴の介護、生活等に関する相談や助言、その他の必要な日常生活能力の向上のための支援を目的とする。

2 支援方針

- (1) 利用者の人格尊重・権利擁護の遵守
- (2) 利用者一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供
- (3) 生き甲斐等を導き出せるように利用者本位のサービス提供
- (4) 共に考え共に歩む支援
- (5) 地域資源を有効に活用し、地域に密着した生活の実現

3 利用者支援

- ・ 入浴、排せつ、食事等の介護や、相談その他の日常生活上の援助を適切に行う。
- ・ 相談支援事業所等との連絡調整に努めるとともに、常に利用者の家族との連携をはかる。
- ・ 個々が安定した心身状態で生活できる援助を提供するよう努める。又、様々な活動を行い、その活動に積極的に参加し働く意欲を高めるとともに地域生活を継続できるよう健康管理に努め充実した日々を過ごせるように支援してゆく。
- ・ 人権尊重を基本とした、暖かい心の通った支援の提供をする。
- ・ 生きがいや潤いを感じ利用者が安心感を持てる支援を提供する。
- ・ 利用者個々の特性に配慮した、思いやりのある支援を行う。
- ・ 利用者が基本的習慣を習得し、社会人としてのスキルを身につけるための支援を行う。

4 管理運営

- ・ 毎月、職員会議を開催し、主に利用者への支援サービス及びケース検討並びに個別支援計画の見直し等を行い、利用者個々に対する支援の向上に努める。
- ・ 定期的に施設内研修を実施し職員の質の向上を図り職員個々の力やチーム力の強化に取り組む。
- ・ 職員確保、育成、定着を図る。

5 洪水・自然災害対策

- ・ 年1回以上、洪水・自然災害時を想定した避難訓練を実施する。訓練実施後には行政機関へ報告する。
- ・ 法律に基づき消火器等の点検を専門業者による点検整備を受ける。
- ・ 行政と連携した警報通報等の情報収集に努める。

6 保健支援

- ・ インフルエンザ等感染症対策として、行政機関や報道等により感染状況を把握する。
- ・ うがい、手洗い、マスク着用などの予防対策に努める。
- ・ 行政機関からの予防対策についての通達事項を参考にして予防対策を実施する。
- ・ 感染症対策はマニュアルに沿って日常予防対策を徹底する。

7 衛生指導

- ・ 食中毒や感染症の予防マニュアルをもとに平素から予防に努め、キッチンの衛生管理の徹底。

8 主な行事計画

年月日	内 容
4 月	辞令交付式
5 月	
6 月	法人総会
7 月 8 月	てんま祭（平日 5 日間連続で祭り週間を実施）
9 月	避難訓練
10 月 11 月	日帰り旅行 ＊参加人数によっては便を分ける
12 月	クリスマス会
1 月	
2 月	
3 月	

＊運動、ドライブ、外出レク等随時実施。

＊お菓子作り、昼食作り、目標達成企画、誕生会、お楽しみ企画等該当月実施。

＊広報誌てんまでとどけ発行。

9. 会議・研修・支援学校実習生受入れ等

- ・職員会議（毎月）
- ・施設内外部研修会参加、実施
- ・支援学校実習生受入れ（防府市内、山口市内の支援学校）